

## 土壌汚染対策法に基づく届出・相談窓口(広島県)

お問い合わせ内容	所管区域	担当窓口名	電話番号	代表・直通
一般的事項，台帳の閲覧（所管区域に限る）	全域（広島市，福山市，呉市を除く）	広島県環境県民局環境保全課	082-513-2920	（直通）
申請・届出等，台帳の閲覧（各厚生環境事務所・支所の所管区域に限る）	大竹市・廿日市市	広島県西部厚生環境事務所環境管理課	0829-32-1181	（代表）
	安芸高田市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町	広島県西部厚生環境事務所広島支所衛生環境課	082-228-2111	（代表）
	江田島市	広島県西部厚生環境事務所呉支所衛生環境課	0823-22-5400	（代表）
	竹原市・東広島市・大崎上島町	広島県西部東厚生環境事務所環境管理課	082-422-6911	（代表）
	三原市・尾道市・世羅町	広島県東部厚生環境事務所環境管理課	0848-25-4634	（直通）
	府中市・神石高原町	広島県東部厚生環境事務所福山支所衛生環境課	084-921-1311	（代表）
	三次市・庄原市	広島県北部厚生環境事務所環境管理課	0824-63-5181	（代表）